

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：島根県益田地区広域市町村圏事務組合

1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の交流人口の拡大・定住人口の増加、環境保全、農林水産業、観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の高津川を核とし、「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」等の地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる日本の原風景の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年11月30日認定（令和4年3月25日最終認定）

④前年度の評価結果

農林水産業分野 3.8点

観光・移住関連の低迷は、コロナ禍の影響で仕方が無い。新規就農者が増加しているが、自営、雇用とも、その後の継続・発展が重要である。鳥獣害対策は、先駆的な取り組みであり、期待したい。

電動アシスト自転車によるアドベンチャーツーリズムはいいアイデアだと思う。特区の自然の良さを満喫してもらうことで移住者の増加に繋げることができるかもしれない。林道の整備を通じて自転車ルートの可能性を広げることができないか。マウンテンバイクの競技会場としていく可能性も考えてみてはどうだろうか。

「森」については、指標の原木材生産が大きく増加している。路網の整備や燃料チップの安定的な需要、流域材の活発な利用などにより、目標には届かないものの、大きく増加していることは評価に値する。一方、乾燥材については減少傾向である。令和2年度はコロナの影響もあるが、ポスト・コロナを目指してその生産技術の改善や販路についてのさらなる工夫を図られたい。

近年、財政・税制・金融支援の活用実績は見られない。地域独自の取組の状況は、近年は以前ほど活発でないのではないかと思われる。

有害鳥獣対策が喫緊の課題となっていることがよくわかった。これは他の中山間地域でも同様であり、ここでの取り組みが何らかの突破口となることが期待される。総合特区に指定されている利点を生かすべく、この有害鳥獣対策の効果をあげるために必要とされる規制緩和の検討に期待したい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

令和元年度後半から流行した新型コロナウイルスの影響は大きく、好調に推移していた外国人宿泊者数が大きく減少し、これによりイベントなどの開催も激減したことにより、地域通訳案内士の活動回数も大幅に減少している。このような状況下でアフターコロナに向けた新たなツーリズムとして、現在、圏域内の一部で展開している自然の中を電動アシスト自転車で走るガイドツアー（アドベンチャーツーリズム）を実施している。そのメニューの中では日本遺産を回るものや農家から食材を集め食するツアーなどを行っているが、これとは別に林道を駆け抜け木と林業を学習する青野山体験ツアーも創設されている。このような体験を行っていただくことにより特区の自然の良さを満喫してもらいたいと考えている。今後は新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、インバウンドの回復を図り交流人口の増につなげたい。

国の財政・税制・金融支援については、令和2年度までは新たな活用実績はないが、本年度は、国の海岸漂着物等地域対策推進事業について要望を行った。結果として拡充には至らなかったが今後も機会があれば提案していきたい。

有害鳥獣対策が喫緊の課題となっている有害鳥獣駆除にあたっては積極的に駆除ができるよう構成市町の一部で規制緩和の検討もされたが、動物愛護とのバランスにも配慮しなければならず提案を断念した経緯もあった。引き続き、対策について事例があれば積極的に検討し提案していきたい。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

本年度の視察において専門委員から計画の推進にあたっては、総合特区事務局が単独で実施することは困難で構成市町と関係機関と連携した広域的な展開が必要であることと、森と水（川）の関連について研究者を巻き込んだ実証的取組について提言をいただいた。広域的展開においては、協議会内に構成市町の企画、農林業、観光関係の各担当課職員も構成員として参加しており、必要に応じて連携し対応することとしたい。実証的取組については、この地域の地質環境などに精通する研究者の確保と地域住民への意識づけや地域外へのPR事業などの検討を進めていきたい。

3 目標に向けた取組みの進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 84%]

数値目標（1）－①：原木生産量 97 千 m^3 （平成 27 年度現在）→144 千 m^3 （令和 3 年度）

[令和 3 年度目標値 144 千 m^3 、令和 3 年度実績値 112 千 m^3 、進捗度 78%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：乾燥材出荷量 6,500 m^3 （平成 27 年度現在）→8,400 m^3 （令和 3 年度）

[令和 3 年度目標値 8,400 m^3 、令和 3 年度実績値 7,520 m^3 、進捗度 90%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化

評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 55%]

数値目標（2）－①：交流人口 1,163 人（平成 27 年度現在）→2,160 人（令和 3 年度）

[令和 3 年度目標値 2,160 人、令和 3 年度実績値 1,233 人、進捗度 57%、寄与度 25%]

数値目標（2）－②：地域限定特例通訳案内士の活動回数 9 回（平成 27 年度現在）→30 回（令和 3 年度）

[令和 3 年度目標値 30 回、令和 3 年度実績値 3 回、進捗度 10%、寄与度 25%]

数値目標（2）－③：新規就農者人数 31 人（平成 27 年度現在）→187 人（令和 3 年度）

[令和 3 年度目標人数 187 人、令和 3 年度実績人数 142 人、進捗度 76%、寄与度 50%]

「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標（3）：高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 101%]

数値目標（3）－①：環境保全活動等の住民参加人数 660 人（平成 27 年度現在）→1,000 人（令和 3 年度）

[令和 3 年度目標人数 1,000 人、令和 3 年度実績人数 1,019 人、進捗度 102%、寄与度 50%]

（サブ指標 1）：廃油回収量 9,070 l （R2 年度）、7,160 l （R3 年度）

（サブ指標 2）：流下アユ仔魚数 11.9 億匹（R2 年度）、18.6 億匹（R3 年度）

数値目標（3）－②：環境保全活動団体の育成 1 団体（平成 27 年度）→5 団体（令和 3 年度）

[令和 3 年度目標数 5 団体、令和 3 年度実績数 5 団体、進捗度 100%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森において引き続き路網整備を進めることで、高性能林業機械の導入範囲を拡大させ、効率的かつ効果的な計画伐採を促進し、健全な森林管理に寄与する。効率化を進めることで木材の低コスト化を図るとともに加工技術により付加価値の付いた建築材を製造し、他地域との差別化を目指す。また林地残材などの搬出も容易となることから総合的な整備と活用の好循環が期待できる。こうした森林保全の促進により、水涵養をはじめ災害防備、生活環境の保全形成に寄与することを目指す。

これらの取組は、里において人々の自然に対する意識に大きく影響し、河川清掃や海岸漂着物抑制調査など、流域住民が年齢や地域を越え、高津川と様々な関わりを持っている。またこうした活動は教育ツーリズムなどにも派生し、首都圏の大学や首都圏の消費者などをはじめとする他地域からの参加を得、交流人口の拡大を促進している。

森里での自然保全の取組は、豊かな水を生み出し、特産であるアユ資源の維持と増殖に寄与している。又水質浄化とともに電照飼育をはじめとする様々な方策によりアユ資源の回復、ひいては地域活性化と交流人口の拡大を目指す。またアユだけでなく連環によって育まれる生物多様性を包含した水産資源の維持、増殖により里山の再生を期待する。

森から続く里においての人々の意識醸成は、環境に優しい農業の推進にも影響を及ぼしており、その歴史は古く、流域の財産でもある。これを継承する就農者も多く、引き続き付加価値の高い農業の推進や新規就農をすすめるなど人口拡大、定住化を目指す。その他里山保全からなる歴史・文化・生活は、それ自体がインバウンドにおけるディープジャパンメニューとして、集客に寄与するものと思われる。また里では有害鳥獣被害が年々加速しており、様々な対策を講じているが、農林水産物に留まらず、その被害は自然と共存する流域住民にとって深刻な課題である。今後も捕獲による抑制をすすめながら、自然との共生の在り方を考えていく必要がある。

以上のような森里海（川）の有機的な繋がり・連環によって、本流域の地域活性化の基軸となる高津川を維持することが可能となり、これらを後世に伝えていく為には継続的かつ総合的な取組が不可欠であると考える。

④目標達成に向けた実施スケジュール

森～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、ひきつづき路網整備に資する事業を推進する。里～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した交流人口の拡大並びに定住化の推進については、地域通訳案内士制度を活用した取組、また特定農業者による特定酒類の製造事業を推進するなど、交流人口の拡大を図る。

「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また水産資源の増殖に係る事業として、アユの電照飼育や高津川に適した種苗の確保育成などの取り組みを進める。これら高津川を基軸とした森里海（川）の事業が連関し相互作用していくよう各事業をすすめていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

当組が実施する研修・試験において認定した地域限定特例通訳案内士（以下「地域通訳案内士」という。）事業を促進することにより、インバウンドによる交流人口の推進を図る。なお、地域通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度後半からは新型コロナウイルスの影響を大きく受け、年間を通じて交流人口は大幅に減少した。これに合わせ地域通訳案内士の活動回数も減少し進捗率 10%という結果であった。新型コロナウイルスの感染状況が収まり次第、これまで活動をしていた英語訳による石見神楽公演、農業や田舎暮らし体験などの活動を再開するとともに、今後は好評を得ているメニューの深化を図ることが必要と考える。さらに、益田市及び津和野町が「日本遺産」に認定されていることや、津和野町が令和元年にローマ教皇庁から「津和野の証し人の列福調査」が認められたことなどにより、これまで以上の外国人観光客があると考えられることから、同通訳案内士の需要が高まると予想される。この際、言語だけでなく地域の歴史や文化なども研鑽してきた成果が存分に発揮されるものと期待し、更に同通訳案内士の独自性を深めていく。

令和 4 年 3 月をもってみなし規定による特例措置の活用が終了するが、交流人口拡大には、同通訳案内士の活動は必要であることから今後も同様にその活動を支援していく。

①-2 特定農業者による特定酒類の製造事業（酒税法）

ア 事業の概要

当組合管内でブドウ栽培を行う特定農業者が自己の製造所でワインを醸造、自身が経営する飲食店舗内においてグラスワインを提供している。6次産業化による同産業の付加価値を高める可能性の検証と農林水産業の振興を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 26 年に認定を受け、平成 27 年には酒類製造免許を取得、平成 28 年 11 月には初めて自ら生産したブドウを原材料にワインを醸造した。以後、毎年ワインを 100ℓ醸造し、自営のベーカリーカフェで提供している。令和 2 年度においても早い時期に完売し、高い評価を得、他県からも集客があるなど事業は順調に進捗している。平成 30 年度には「島根型 6 次産業推進事業」の採択を受け、店舗隣に加工場を増設し、主にコンフィチュールやジュースなどを生産している。現在、規模を拡大し令和元年度においては原材料となるワイン用のブドウの増産にも着手し、令和 4 年度には「特産酒類の製造事業」に必要なブドウの確保ができる見込みであり、構成市町で認定された「特産酒類の製造事業の規制緩和」に基づき規模拡大をされる予定である。将来的には、ワインに馴染みの深い外国人観光客に対して日本海を臨む園場でのブドウ収穫体験や加工場見学などのワインツーリズムの造設や、その他特徴ある農業についてもフードツーリズムとして新たなツアーの造設を期待している。またこの農業者をロールモデルに追随する就農者もあり、農業における付加価値の付与をはかる試みも見受けられ、農林水産業の振興に寄与していると考えている。

②一般地域活性化事業

②-1 銃器（空気銃）を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化（鳥獣保護管理法）

ア 事業の概要

狩猟又は有害鳥獣捕獲における「止めさし」に関して、銃器使用の取り扱いが、どう猛な中型哺乳類等についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度においては185頭の中型哺乳類が止めさしされており、狩猟免許取得も散弾銃などを取り扱う第1種銃猟免許から空気銃などを取り扱う第2種銃猟免許へ移行するケースも見受けられる。その理由としてこれまですすめてきた空気銃での止めさしが、猟師の受ける精神的ダメージの軽減に繋がっていることも影響していると思われる。猟師の高齢化は今後も進むと考えられることから、新規狩猟免許取得者、特に若年層の新規取得者に対し、狩猟に対するハードルを低くしていく様々な工夫を講じることが必要だと思われる。また安全面においても空気銃は比較的取り扱いが容易であることから狩猟免許を取得する若年層の獲得に寄与すると考えられる。狩猟での規制緩和が図れれば農業環境が整うことに伴い新たな就農に結び付くものとする。

②-2 サルの有害捕獲に関するライフル銃の使用

ア 事業の概要

当組合管内では年々サルによる農作物被害が多くなり、深刻な状況にある。サルについては散弾銃や箱ワナ等での捕獲が難しい為、ライフル銃を使用しての捕獲が可能な基準を明確化してほしい旨協議を実施。銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況等から総合的に必要性を判断のうえ実施。）が整備された。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

有害鳥獣による農作物被害の抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。さらにサル対策として様々な手法が見られるようになった昨今においても、有用な対策法として選択の幅を広げる一助となっている。

②-3 自作農地における有害鳥獣捕獲

ア 事業の概要

当組合管内では、年々狩猟者が高齢化、減少化していく現状にあり、狩猟免許所持者のもとで、非免許保持者を補助者として含めるように協議をした。その後「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成23年9月5日環境省告示）により、地域ぐるみでワナによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者のもとで、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるよう規制が緩和され、同措置は箱ワナも対象とされた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当組合管内では、上記に基づき獣害に対応することとし、構成市町の益田市及び津和野町において、鳥獣被害対策実施隊が設置され、狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組が実施されている。この規制緩和に伴う活動により面となった地域の捕獲圧の維持及び地域住民のモチベーションの向上が図られ、それらが農作物の被害抑制に繋がることで、新規就農者への環境整備に寄与している。

③規制の特例措置の提案

規制の特例について検討したが、令和3年度においては当該特区において提案する案件はなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

＜調整費を活用した事業＞

該当事業なし

令和3年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

令和3年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズと採択要件が合わなかった為、制度利用に至っていない。

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

令和3年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

県の補助メニューである「合板・製材・集成材国際競争力強化対策交付金」を利用した路網整備や構成市町が独自に行っている「簡易作業路開設及び修繕事業」などを活用し、例年伐り出しに不可欠な路網を整備し流域全体で間伐の実施が行われていた。しかし構成市町の一部で「簡易作業路開設及び修繕事業」の実績がなく間伐の実施が停滞した。この原因として「自伐林家等支援制度」補助対象者が特定されるなどのため同事業の補助が休止したことが考えられる。林業者の高齢化等も叫ばれており、豊富な森林資源を有する当圏域への定住を促進する観点からも総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からのＩターンを増やす取組等により、林業者の増加を促し、継続的な森林保全が望まれる。

高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として、流域住民主体による高津川一斉清掃活動は年々広がりつつあるが、秋季高津川一斉清掃活動については、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。圏域小学生による海岸漂着物調査活動については参加校が4校から8校と増加し確実に定着化している。またサブ指標1として食用油の回収をあげている。令和3年度には食用油7,160ℓを回収し、食用油は自動車燃料及び福祉風呂事業の燃料に活用している。今後も引き続き、各家庭への食用油回収の周知を行っていく。またサブ指標2に挙げている流下アユ仔魚数については回復傾向にあるものの気候、獣害などの様々な要因により、漁獲高は横ばい傾向にある。今後について

は、水質浄化や高津川漁協を中心に取組んでいる「アユの電照飼育」や高津川に適したアユの種苗の確保、育成に対する支援を引き続き行い、現在の流下アユ仔魚数を回復させていきたい。

これまでの森里海（川）連環による里山再生の結果、高津川が令和元年の国交省調査による所謂「水質日本一」に（平成 25 年以來 6 年ぶり 7 度目）選ばれた。令和 2 年は僅差で「水質日本一」の選定から漏れたが、今後も環境保全活動などを継続しながら森里海（川）連環による里山再生が資源回復に繋がっていくことと期待している。

7 総合評価

「森」においては、森林の適正な管理の観点において路網整備等を実施、また生産システムの構築の観点から、人工林の効果的な管理を図るため、圏域市町では適正な間伐を実施し、令和 3 年度では原木生産量 112 千 m³、乾燥材の出荷量 7,520 m³に寄与している。今後については、その他自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口の促進を考えていたが、担い手の高齢化などにより「自伐林家等支援制度」が休止となった自治体もあり、「自伐型林業」の推進は若年層の担い手を増やし持続可能な林業の構築を図る必要がある。

林業の構築を図るためには、総務省の地域おこし協力隊制度を活用した都市地域在住者の I ターンへの取組を行い安定的な担い手の確保が必要である。

また、島根県においては林業大学校の入校促進を図るため、高校生に対し林業体験学習を実施している。こうした活動により林業大学校への入校が増加すれば、林業者の担い手増加に貢献すると思われることから期待するところである。

「里」においては、「田園回帰」の生き方を求める人々が高津川流域の自然に魅力を感じ、ブドウやワサビ栽培など特色ある農業に従事しながらの定住化が進んでおり、それを包括する新規就農者数は令和 3 年度は 19 人であり、コロナ禍の中でも確実に就農している。交流人口については、令和 2 年度と比べ増加したが、観光目的の外国人についてはコロナ禍の中で、移動の制限、外国からの入国制限等に伴い依然として激減しているものと思われる。この要因として外国人就労者がビジネスホテル、旅館等に宿泊したものである。こうしたことから地域通訳案内士の活動も少ない状況となっている。今後については、地域通訳案内士事業は通訳案内士法の見なし規定による特例措置から外れるが交流人口の増加を図るためには、地域通訳案内士の活動は不可欠なものであることから、コロナ終息を見据え地域通訳案内士のスキルアップを支援し、その独自性をさらに豊かなものにし交流人口の増を図っていく。

特定農業者による特定酒類の製造事業については、平成 29 年度から自ら生産したブドウを原材料に 100ℓ のワインを醸造、特定農業者自身が経営する飲食店で提供され、好評を得ている。平成 30 年度には加工施設を増築し、現在はコンフィチュールの増産を主に行っているが、ワインの醸造の規模拡大を目的に構成市町で構造改革特区に認定された「特産酒類の製造事業の規制緩和」によりさらなる規模拡大をされる予定である。こうした新たな取組から農業における付加価値の可能性を検証し、将来に向けて農林水産業の振興と農村人口の拡大及び消費者との様々な交流を推進して販路拡大につながる方向

性が構築されつつある。今後の農業の新しい姿を想起させる形態であり、今後の農村定住人口拡大にも繋がっていくと思われる。

海（川）においては、高津川の環境保全の観点から、流域住民主体による春季高津川一斉清掃や圏域の小学生による海岸漂着物調査を実施した。今回も河川清掃を行えたことは、流域住民の環境保全への意識の高さを示したところである。また小学生による海岸漂着物調査の参加校が大幅に増えた。同事業の趣旨が理解されたものと思われる。漂着物調査が実施できたことは、多感な小学生にとって環境保全の意識が醸成され、今後の環境を守る担い手になるものと期待される。

水産資源増殖の観点からは、地域ブランドでもあるアユの増殖を図るため、地域が一体となって取組を行い、引き続き電照飼育による稚魚の育成放流や適正種苗の確保の他、川鵜対策など様々な対策を講じ、水産資源の回復や地域ブランドの維持を図っていきたい。

このように高津川を基軸とした森里海（川）各分野での取組により、森里海（川）連環の中で高津川というふるさとの再認識がなされており、連環そのものが地域の財産であり可能性であるという認識を流域住民が共有することにより、高津川の資源が守られていると思われる。引き続き清流高津川の資源を次代へ繋げていくため、各種事業を進めていくことしたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施業の推進	数値目標(1)-①原木生産量97千m ³ (平成27年度現在)→144千m ³ (令和3年度)	目標値	108千m ³	113千m ³	124千m ³	134千m ³	144千m ³	
		実績値	97千m ³	113千m ³	101千m ³	96千m ³	117千m ³	112千m ³
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		105%	89%	77%	87%	78%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業) ・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スギ人工林を中心として、順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用することで事業の進捗が図れるため数値目標を設定。各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績を踏まえるとともに、島根県作成の「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り設定した。なお、島根県の計画に基づき、数値目標の表現を木材生産から原木生産量に変更した。(木材から原木に表現が変わっただけで内容の変更はない)						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和3年度においても数値目標に達していないが、作業路網整備の延長は拡大し、伐り出しに必要な環境が着実に整えられており、実績数値も過去最大の昨年度より少ないものの概ね横ばいの状況となっている。環境が整えられたことにより、利用期を迎えた木材を計画的に伐り出すことが出来るだけでなく、水涵養を損ねる林地残材や未利用材の搬出も促進することができる。流域材利用促進の施策活用が活発であることや流域材を原材料に加工技術によって付加価値化をはかった建材が首都圏なども取引されている。また低品質の材についても県内の木質バイオマスエネルギー施設において燃料チップとして継続的に利用されていることなど、安定した需要があることが搬出を支えている。さらに生産組合の原木利用や木材加工技術の研鑽が活発になっており、今後も流域材の需要は増加すると思われる。令和4年度においても作業道整備・補修を行うことで、基盤整備を推進し、効率的、効果的な原木搬出を目指し、資源を活かしながら、森林保全に係る取組を積極的に推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-②乾燥材 出荷量6,500m ³ (平成27 年度現在)→8,400m ³ (令 和3年度)	目標値		7,500m ³	7,800m ³	8,000m ³	8,200m ³	8,400m ³
		実績値	6,500m ³	6,983m ³	7,139m ³	6,928m ³	6,479m ³	7,520m ³
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		93%	92%	87%	79%	90%
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域材を活用した高品質で付加価値の高い建材の出荷量の増加を図ることが地域産業の活性化の観点から重要と 考え数値目標を設定した。森林保全には定期的かつ効果的な木材の伐り出しが必要であり、そのためには路網整備と搬出 した木材の活用が必要と考えられる。今後は高津川流域産材により生産される乾燥材(建築用資材・建具用資材・工業用資 材)の付加価値向上を図るための取組みを推進し、需要を高めることで本事業が円滑に進むよう取り組んでいく。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等		各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績値をふまえるとともに、鳥根県作成の「新たな農林水産業・農村 漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り、設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		目標数値に達していないものの、これまでの「山村境界基本調査」や「路網整備」により高性能林業機械の導入が可能となった森林で は利用期にあわせ、順調に搬出が行われていたものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため輸出用のパレット及び梱包材等 の需要が低下し、それに伴い乾燥材の出荷量も減少したが、令和3年度については、貿易量が増加したことにより、輸出用パレット等の 需要が回復しこれに併せ出荷量も回復したことと、新型コロナウイルス感染症のため輸入量が減少し、国産材の需要が増えたため過去 最大となった。今後については、引続き「はめ板」など付加価値をつけた建築・工業用資材の販売促進を図り、林業就業者の確保、特に 高性能林業機械のオペレーター、グリーンマイスター、森林業施業プランナーなどの専門性の高い人材の養成に係る事業を推進し、同時 に新たな加工技術の開発や更なる販路拡大により乾燥材の需要を伸ばしていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－①交流人口1,163人(平成27年度現在)→2,160人(令和3年度)	目標値		1,296人	1,512人	1,728人	1,944人	2,160人
		実績値	1,163人	1,220人	1,487人	2,252人	454人	1,233人
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		94%	98%	130%	23%	57%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域資源である豊かな自然を活かした農業体験や全国的に増加している外国人観光客を誘致することにより、交流人口の増加を図る。 特に外国人誘客を図る取組として、観光資源だけではなく体験型のメニューの豊かさやそれに相乗する動向要因ともなるSNSなどでの周知及び積極的な地域通訳案内士の活用をすすめていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		基準年の平成27年度の島根県観光動態調査において県全体では外国人宿泊者数が前年度比175%となっており、増加傾向にあると判断できる中、県内でも当圏域は未だ知名度の低い状態ではあるものの、上記の取組を通して見込める数値目標を設定した。具体的には目標年度の令和3年度までにおよそ1,000人の交流人口の増加を目指し、平成29年度以降は毎年216人ずつ増加することを想定して数値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和2年初頭から流行した新型コロナウイルスの影響は大きく、海外からの入国規制により観光地における宿泊数は皆減状態となっているが、今回の実績では前年度比271%となっている。この要因としては一部構成市町においてオリンピック・パラリンピック関係によるもの及び外国人就労者が一時的に宿泊することにより、数値の根拠となる島根県観光動態調査の外国人宿泊者数が増加したものと考えられ今回の実績は観光客によるものではないと思料される。次年度以降については、新型コロナウイルスが小康状態になり、海外からの入国規制が緩和されることを見込み、新型コロナウイルスが発生する前に実施していた流域全体で岩国基地からのツアー、農業・田舎体験、英訳「石見神楽鑑賞」などの事業やアフターコロナに対応したアドベンチャーツーリズムを展開し、目標値に到達するよう努めたい。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－②地域限定特例通訳案内士の活動回数9回(平成27年度現在)→30回(令和3年度)	目標値	14回	18回	22回	26回	30回	
		実績値	9回	22回	40回	74回	5回	3回
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	157%	222%	336%	19%	10%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		交流促進について外国人観光客の誘致を図るためには、言語環境を整備することが必要であると考え、地域限定特例通訳案内士の養成に取り組んでいく。また活動の量、質を高めるため、フォローアップ事業としてふるさと市町村圏振興事業(益田広域独自事業)を活用して年1回スキルアップ研修会を開催していく。これにより通訳ガイドだけではなく、ホスピタリティなど総合的なインバウンド体制の構築を目指す。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本事業は地域活性化総合特区事業を推進していく上での中心的事業の1つであり、地域限定特例通訳案内士の活動を数値目標として事業の進捗状況を図る。現在、地域限定特例通訳案内士の主たる活動地域は津和野町であるが、観光入込人数の増加や、他市町においても外国人観光客誘致の要因にもなる体験型メニューの創設(ひきみ田舎体験など)が進んでいることを踏まえ、目標値の設定を行った。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和2年初頭から流行した新型コロナウイルスの影響は大きく、海外からの入国規制により観光地における外国人宿泊数は皆減状態となっている。外国人観光客が皆減状態により、地域限定特例通訳案内士の活動回数は昨年度と同様に少なく目標値から大幅に減少した。ただし、本来の業務ではないものの通訳関係の需要はあり、ビジネス関係の通訳や益田市で認定された「日本遺産」関係の英語訳、吉賀町の観光パンフレットの英語訳等の活動を行っている。今後は外国人の入国が緩和されることが予想され、日本遺産の認定による観光客の増加や「津和野の証し人の列福調査開始」などにより、同通訳案内士の需要が増えることが期待される。またコロナに対応したサイクリングツアーなどを通し、ウイズコロナに対応した体制を構築しており、今後の観光客の増加に期待するところである。本計画内での評価は終了するが、外国人宿泊者数をカウントする交流人口の拡大には、通訳案内士の活動が不可欠のものとなるため、今後も活動を支援していきたい。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－③新規就農者人数31人(平成27年度現在)→187人(令和3年度)	目標値	/				
		実績値	31人	52人	81人	96人	123人
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/				
			63%	74%	71%	76%	76%
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		/					
目標達成の考え方や及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>当圏域では地域資源である高津川流域の自然及び特色ある農業に魅力を感じる若者を中心に、Uターンによる就農者を支援し、定住化に繋げようとするものであり、それらも包含する新規就農者数を数値目標として事業の進捗を図る。また各自治体为主导し、新規就農者に対して国・県・各市町の補助事業を活用して特産品を生かした自営就農や半農半Xを推進、一方で各補助メニューの受けられる「認定農業者」や「集落営農組織」も施策の中で推進していく。さらに地域農業再生協議会などが中心となって就農者の育成を促進していく。就農をすすめる上で深刻な問題となっている有害鳥獣による被害について、当組合管内でも様々な対策が行われているが、「国との協議の結果全国展開された措置を活用した事業」として「銃器を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」、「国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業」において「自作農地における有害鳥獣捕獲」、「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」を用いて有害鳥獣を駆除し、農作物を守るだけでなく、就農者の生産意欲を損なうことを防いでいく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成27年度に新規就農者として確認された人数を基礎数値として、島根県が作成した「農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランに掲げる数値目標を根拠として、益田圏域の農業実績や傾向を踏まえ、年間26人の新規就農者が増加する累計数値目標を設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>新規就農者は数値目標に達することが出来なかったものの、コロナ禍の状況にもかかわらず雇用就農、自営就農ともに増加した。今後も就農希望者に対しては「就農バスツアー」や「研修受入」、「農業女子研修」など様々なアプローチし、新規就農者についてはワサビ、ブドウ、山菜など特色ある農業に従事し定着を図りたい。現在「特定農業者による特定酒類の製造事業」の農業者の展開が地域のロールモデルとして好評をえており、追随する就農者も見受けられているが、同農業者は来年度以降「特産酒類の製造事業」に基づきで規模拡大を図ることとなっている。更なる追随する就農者がでるよう、今後も関係機関とともに各種支援を続ける。「新型コロナウイルス感染終息後は当流域が長い歴史を持つ有機や低農薬、また希少種など付加価値のついた商品を消費地で認知してもらうことについても更に推進し、他地域との差別化を図ることで農業振興をすすめる。</p> <p>また近年「銃器を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」により散弾銃駆除から空気銃駆除への移行が見られ、空気銃駆除が銃の扱い易さや猟師の心身に与えるダメージを減らすことに繋がっていると考えている。この取組が若者の狩猟離れを抑制する効果に繋がっていくことも期待しており、同時に獣害対策は就農へのモチベーション維持に繋がるなど、各種の取組が着実に新規就農者の定着に寄与していくと考えている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数 660人(平成27年度現在) →1,000人(令和3年度)	目標値	700人	750人	800人	900人	1,000人
		実績値	660人	808人	850人	883人	1,019人
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	115%	113%	110%	97%	102%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成の進捗度として、流域住民主体による春季・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動の参加人数をその指標とした。廃油回収の活動を積極的に推進することで、水質の保全だけでなく、住民の高津川の水質保全活動に係る意識の高揚に繋げていく。廃油の回収量と流下アユ仔魚数は高津川の水質浄化と水質資源の維持に密接に関係していることを踏まえ、進捗状況をサブ指標として管理していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	目標設定については当初計画以前の実績から、平成27年度から令和3年度までに340人の増加を見込み、圏域人口約6万人に対して約1.6%である1,000人を想定して、各年度ごとでは約50人づつの増加を見込んで数値設定を行った。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	令和3年度においても環境活動等の参加数に挙げている事業の1つである秋の一斉清掃は新型コロナウイルス感染防止により中止となったが、コロナ禍においても、前年度比とほぼ同等の結果となった。またこの状況下でも感染症対策をしたうえで河川清掃は随時行われており、流域住民の環境保全への意識の高さを示している。「海岸漂着物抑制調査」については参加校が環境意識の高まりにより増加している。またサブ指標1に廃油回収量を挙げているが、廃油はBDFとして自動車燃料や福祉風呂など受入・利用体制は整っている。今後も水質浄化及び燃料のリサイクル・再資源化の一助として推進していく。サブ指標2に挙げている流下アユ仔魚数は増加傾向にあり、様々な要因(気候や獣害など)から必ずしも漁獲量と比例するとは限らないが、令和3年度において流下仔魚数は18.6億匹、漁協取扱量は3.2tとなっている。近年遡上数減少の要因として海水温の上昇も挙げられており、対策として漁協が主体となり「アユの電照飼育」事業を行っている。これは発育を遅らせたアユを海水温が下がった時期にあわせて放流を行うことで海水温からのダメージを緩和することを目的としたものである。また同時に高津川に適した種苗の確保を拡大し、生育後放流、資源確保に努めている。生態サイクルは時間を要するものと考え、中長期計画を以って注視していく必要があると思われ、今後も水質浄化活動とともに社会・気候変化に対応した一策として引き続き一連の取組を支援していく。 (サブ指標1)廃油回収量:9,070ℓ(H29年度)・7,550ℓ(H30年度)・9,580ℓ(R1年度)・9,070ℓ(R2年度)・7,160ℓ(R3年度) (サブ指標2)流下アユ仔魚数:1.0億匹(H29年度)・5.3億匹(H30年度)・9.2億匹(R1年度)・11.9億匹(R2年度)・18.6億匹(R3年度)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)－②:環境保全活動団体の育成1団体(平成27年度)→5団体(令和3年度)	目標値		1団体	2団体	3団体	4団体	5団体
		実績値	1団体	2団体	3団体	4団体	4団体	5団体
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		200%	150%	133%	100%	100%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域の自然保全については継続的かつ地域全体で取り組むことが重要であると考え、年間を通じ既存のNPO法人の環境保全活動への支援や当事務組合の事業として森林保全・有害鳥獣についての研修会や講演会の開催、また高等学校や公民館が行う河川の環境保全活動への支援等を通じて自然保全への意識を広げていくことにより各地域・年代において環境保全団体が育成され、自然保護に繋げていくことを目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		「高津川流域お魚図鑑」・「高津川流域植物図鑑」をNPO法人と協同で作成、保育園・小学校・中学校・高等学校を中心に流域住民が水辺の教室活動等を実施するなど高津川の自然を通じて故郷を知り、地元へ愛着を持つ活動を官民あげて行っている。この活動を継続するためにも活動団体の育成は重要であり、ひいては高津川の水質浄化に通じると判断している。なお、環境保全活動団体数については、関係市町及び県の環境衛生部局・教育委員会とも連携し動向を確認している。その上で目標設定については令和3年度には1市2町の地理・規模・学校数を加味し、2町については各町ごとに、益田市については旧市町(1市2町)ごとに1団体の創設を設定している。目標値の推移については令和3年度に最終目標値である5団体の創設を仮定し、6ヶ年で達成することを目指す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和3年度は年度末に1団体創設され目標値を達成した。ここに挙げる環境保全団体は環境保全だけでなく、海(川)資源を活用して流域の学術研究などや地域の小中学生また住民に対し、環境保全活動を実施、支援をしている環境団体を対象としている。このような複合的な事業展開をする団体が着実に増加していることは住民自身が地域資源を再認識する機会が増加しているとも考えている。既に全流域での児童・生徒の川活動を通じての交流も行われているが、今後より活発な展開、他地域からの参加を得るなど交流人口も期待している。これら団体設立の背景には、「高津川」という基軸、資源があってこそのことと理解しているが、長らく当組合が多面的に支援してきたことの成果が出始めていることも少なからず関係していると思われる。今回創設された団体については、高津川の危険情報や見どころなどの情報収集や高津川での危険回避やマナーアップの指導を行う人材を育成するため設けられた団体で、今後川活動を行うにあたり指導的人材の育成を行っていくものである。これらの活動を通じ流域全体の川事業が「森」「里」「海(川)」での自然保護の具体化や意識醸成などにフィードバックしていくことを期待している。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
①地域通訳案内士育成事業(通訳案内士法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-②	規制所管府省名: 国土交通省(観光庁) _____ <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。
②特定農業者による特定酒類の製造事業(酒税法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-③	規制所管府省名: 財務省(国税庁) _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 事業規模がまだ小規模であるため、現段階での評価は時期尚早。引き続き事業を推進していただきたい。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
壊れない作業路網整備事業	数値目標 (1) -① (1) -②	管内作業路網延長：令和2年度12,857m、令和3年度13,289m	園城市町と森林組合等森林経営計画の認定団体が「合板・製材・集成材・生産性向上・品目転換促進対策交付金」を活用し、着実に作業網が延長しており、以前取組していた「山村境界基本調査」の成果と連動し、森林保全に大きく寄与している。	益田市 津和野町 吉賀町
魚道改修事業	数値目標 (3) -① (3) -②	改修事業：平成26年度事業1ヶ所、平成27年度3ヶ所	「魚道改修事業」は平成27年度で計画箇所すべてを改修して事業が完了、その後産卵場の保全のための川瀬復元事業を実施また放流による資源の回復を目指した。これに加え、現在ではアユの「電照飼育」や適正種苗の確保など資源回復に繋がる取組を続けている。また平成29年度以降、アユの生息や遡上に大きく寄与する水質浄化及び環境保全活動に着目し、水質保全や環境保全活動団体活動育成を指標に挙げたところ着実に増加しており、魚道整備の趣旨を広義的に受け継ぐものとなっている。	益田市 吉賀町
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者147名、林地残材出荷量215t	出荷量が減少しているものの、事業として地域に根付いており、継続的に実施できる体制が構築されていると評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	令和元年度をもって事業休止	事業として地域に根付いていたものの、町内での木材利活用限界、出荷が毎年固定した個人となり、事業の目的である自伐林家の育成にそぐわなくなったことから休止した。支援事業は休止したが、今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与していきたい。	吉賀町
森林資源活用事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者数58名 林地残材出荷量356t	事業確立のための仕組を構築し、里山社会の主役である住民の経済的価値観や自然環境等に対する意識の向上を図ることができた。一方で地域の高齢化や出荷量の減少が課題となっている。	益田市
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設11路線、4,008m 修繕8路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るための事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規0路線 修繕0路線	令和3年度は自伐林家等支援事業が休止になったことが主な要因となり実績がなかった。今後は制度の周知などを行い、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与していきたい。	吉賀町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】
--------	---------------